

学 則

1 研修の目的

在宅サービスの中核となる訪問介護員の養成を図り、高齢化社会への対応の一助とする。

2 研修の名称

平取町社会福祉協議会介護職員初任者研修

3 研修の要旨

研修課程	事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
介護職員初任者	平取町	昼間	1年6ヵ月	8ヵ月	12	0	北海道平取高等学校普通科福祉コース(選択)の生徒

4 受講手続

(1) 応募期間

開講日の1月前から募集し、10日前に締め切る。

5 研修時間数

研修時間数は、別紙1のとおりとする。

6 主要テキスト

介護職員初任者研修テキスト 中央法規

7 修了認定

(1) 出欠の確認方法

各教科の開始前に出欠確認を行う。

(2) 成績の認定方法

科目ごとに筆記試験を実施し、6割以上の正答を持って科目の認定と見なす。

(3) 修了の認定方法

全科目の出席が前提となる。また、介護技術の習得が認められ、修了評価で6割以上の正答を持って修了と見なす。

(4) 修了証明書

修了が認定された者には、別紙2の修了証明書を交付する。

8 退学規程

(1) 受講者が退学しようとするときは、所定の退学届を提出すること。

(2) 受講者が当会の定める諸規程を守らず、又は受講者の本分にもとる次の行為のあったときには、退学を命ずることがある。

ア 性行不良で改善の見込みがないと認められるとき。

イ 学力劣等で修了の見込みがないと認められるとき。

ウ 正当な理由がなくして、出席が常でない者。

エ 研修の秩序を乱している者。

9 補講の取扱い

補講対象者は、欠席した科目については講師と受講者との協議の上、後日、欠席した時数を補講することとする。なお、補講についての費用は発生しない。

10 講師

講師は、別紙3のとおりとする。